

デザイン研究科として管理するものは無い。このほかは、競争的研究資金や受託研究、寄付研究によってまかなわれている。

経常的研究資金は、大学から工学部に対する次年度の教育・研究費の総額が、前年度の秋に示される。それを工学部内で 学生数（学部生数 + 大学院生数）と 教員数（教授、助教授および専任講師）に基づいて重み付けを行い、各学科に配分している。学生数の重みでは、学部学生数より大学院生数に重みを置いている。さらに修士課程学生より博士後期課程学生に重みを付けている。各学科に配分された教育・研究費は、さらに学科内で、共通費を除いて、各研究室に配分されている。その他学会出張旅費補助、学会誌論文掲載料補助、学会開催補助、教育・研究指導出張経費補助、特別個人研究費・個人研究費等の細かい経費補助制度があり、これらは大学院の活動に対しても支給されている。なお、共同研究費に係る制度は、現在はないが、2006 年度以降に整備して制度化する予定である。

研究旅費も工学部の基準に準じて支出される。

教員個室等の教員研究室の整備状況については、7-2(4)工学部で記載しているとおりである。システムデザイン研究科として、大学院独自の研究室は存在しない。工学部としての施設を共用している。ただし、市ヶ谷キャンパスで開講する関係から、教室と大学院生室を市ヶ谷キャンパスにサテライトとして設置している。

教員の研究時間は、現在、工学研究科から分離独立した過渡的状況のため、工学研究科の兼担当授業コマ数が多く研究時間を確保することが困難であるが、これらの時間を工夫して研究時間を捻出している状況である。

研究活動に必要な研修機会の確保については、各教員それぞれが創意工夫し学会出張や各種の講演会・シンポジウムなどへの参加機会の捻出に意を注いでいる現状にある。また、新任の専任教員に対する研修会などについては、本学就任時に全学的に実施されているところである。

#### b. 点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策

個人研究費としては、学外の競争的研究資金や受託研究、寄付研究などを得る努力をしている。

設備については、新学部の設立の準備が行われており、それとの関係で検討を行っている。教員の研究時間の確保は、工学研究科との兼務が、年次進行で行われるので、徐々に解消される。設備や予算などに関しては、新学部設置の準備が行われており、その時点で研究科との関係を明らかにする必要がある。

### (13) 国際日本学インスティテュート

#### 1) 研究活動

##### (研究活動)

##### a. 現状の説明

法政大学大学院は修士論文・博士論文の要旨を掲載する刊行物を有しており、本インスティテュートに在籍して修士論文を提出した学生はこれを利用することができる。博士後期課程に在籍し、法政大学国際日本学研究所の学術研究員となり、奨励研究費の支給を受けた学生は年間 1 本

の論文の執筆義務があり、提出された論文は原則として『法政大学国際日本学研究所紀要』に掲載される。

本インスティテュートで教育活動を担う教員は、各自が5つの大学院組織のいずれかに所属しており、各自の所属組織の発表機関を利用することができる。

#### b. 点検評価 長所と問題点

修士課程を修了して博士後期課程に入学しない者の論文で公にする価値のあるものを公刊するしくみは存在しない。これに関する対応が現在の課題である。

#### c. 将来の改善・改革に向けた方策

修士号を得て、博士後期課程に進学しない者が執筆した、優れた論文を刊行する制度を近い将来発足させる予定である。また、本インスティテュートで教育活動を行う教員は、本インスティテュート固有の刊行物に研究成果を掲載する慣行を持っていない。学生のモチベーションを高める意味からも、教員が独自に、あるいは学生と共同で、研究成果を公表する定期的刊行物をもつことが望ましいと考えられる。

(国内外の学会での活動状況)

#### a. 現状の説明

発足後間もない組織であり、現在までの所、修士課程在籍者とその修了生、博士課程在籍者のうちで、国内外で活躍する者は少数にとどまっている。本インスティテュートの専任教員は各々の所属する学会等で活躍する者が多いが、本インスティテュートの名において活躍しているわけではない。

#### b. 点検評価 長所と問題点

本インスティテュートに在籍する学生の研究テーマは基本的に人文科学系に属するものが多く、人文科学系においては、相当の学識を蓄積して学会発表を行い得る段階に到達するまでに一定の時間が必要とされる。社会人学生および社会人として入学した修了生のうちには、何らかの研究會等に所属し、既に研究発表を行っている者もいるが、本インスティテュートの出身者が国内外で業績を発表するのは数年先のことになると思われる。

#### c. 将来の改善・改革に向けた方策

内部的には在籍する学生の論文公刊の機会を増す方策を検討し、対外的には、学生の投稿、学会発表を促し、支援する仕組みを検討する。また、専任教員と共同で研究成果を公刊する仕組みを検討する予定である。

(付置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係)

既に述べたとおり、本インスティテュートは21世紀COEプログラム「日本発信の国際日本学の構築」における若手研究者養成の拠点として位置付けられており、また本学に付置された国際日

本学研究所との緊密な関係の下に運営されている。すなわち、本インスティテュートに在籍する学生は、同研究所を利用することができるほか、博士課程在籍者は同研究所の学術研究員に任命され、その研究活動に参画し、また希望者は審査を経て奨励研究費を受給することができる。なお、本インスティテュートの専任教員はすべて、同研究所の所員を兼ねている。

## 2) 研究環境

本インスティテュートの専任教員は、各々がいずれかの学部にも所属しており、所属する学部に関わらず、法政大学のこれに関する規程に従った処遇の下に置かれている。研究室の配分についても同様である。

### (教員の研究時間を確保させる方途の適切性)

本インスティテュートの専任教員は全員、いずれかの学部組織に属した上で、その学部を基礎とする大学院組織の教員を兼ねており、それらの大学院組織から派遣されて本インスティテュートにおける教育活動に従事している。このため、本インスティテュートの専任教員は全員、相当程度の繁忙の中であり、研究時間の確保に困難を感じている。

本インスティテュートの専任教員の多忙はインスティテュートの運営にとり、きわめて重大な問題点であるが、現在のところ、専任教員ないしこれに準じる教員の増加によって対応する以外にはないと考えられる。

### (研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性)

本インスティテュートの専任教員は各自が所属する学部組織の慣行によって研究活動に必要な研修機会を確保している。研修を享受する教員数、研修機会の利用については全学共通の規程により各学部組織に配分された後、各学部内で研修を実施する教員が決定される。

### (共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性)

本インスティテュートは固有の教授会組織を持たないため、共同研究費の制度の必要が感じられていない。専任教員が共同研究費を必要とする際には、同一のディシプリンを基礎として編成されている学部・学科ないし研究科・専攻において取得、運用されると考えられる。